

北本都市計画用途地域の変更（北本市決定）

告示年月日(変更)

令和 年 月 日

北本都市計画用途地域を次のように変更する。

							北本市
種 類	面 積	建築物の容 積 率	建築物の建 蔽 率	外壁の後面退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建 築 物 の 高 さ の 限度	備 考
第一種低層住居専用地域	約 306.5 ha	8/10以下	5/10以下	－	－	10m	約 42.6 %
	約 26.6 ha	10/10以下	5/10以下	－	－	10m	約 3.7 %
小 計	約 333.1 ha						約 46.3 %
第一種中高層住居専用地域	約 6.2 ha	15/10以下	6/10以下	－	－	－	約 0.9 %
	約 66.4 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	約 9.2 %
小 計	約 72.6 ha						約 10.1 %
第二種中高層住居専用地域	約 8.5 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	約 1.2 %
小 計	8.5 ha						
第一種住居地域	約 169.5 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	約 23.5 %
小 計	約 169.5 ha						
第二種住居地域	約 48.4 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	約 6.7 %
小 計	約 48.4 ha						
準住居地域	約 19.0 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	約 2.6 %
小 計	約 19.0 ha						
近隣商業地域	約 9.5 ha	20/10以下	8/10以下	－	－	－	約 1.3 %
小 計	約 9.5 ha						
商業地域	約 9.0 ha	40/10以下	(8/10以下)*	－	－	－	約 1.2 %
小 計	約 9.0 ha						
準工業地域	約 22.0 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	約 3.1 %
小 計	約 22.0 ha						
工業専用地域	約 29.0 ha	20/10以下	6/10以下	－	－	－	約 4.0 %
小 計	約 29.0 ha						
合 計	約 720.6 ha						約 100.0 %

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

*建築基準法の規定による

理由

都市計画道路3・3・2中央通線の位置及び幅員の変更に伴い、道路沿道にふさわしい土地利用を誘導し、土地の有効活用を図るため、用途地域の変更を行うものである。